

No.	対象事業	対象経費内容等	採択基準 (補助対象者)	補助率	限度額 (千円)
1	機器費・整備費	<p>栽培データ活用に関する機器・設備等の購入・設置に必要な経費 ※気象や熟練農家のノウハウ等の栽培に関するデータを活用する技術</p> <p>経営データ活用に関する機器・設備等の購入・設置に必要な経費 ※販売促進や人材確保に関するデータを活用する技術 ※会計ソフトや確定申告ソフト等は対象外</p> <p>生体データ活用に関する機器・設備等の購入・設置に必要な経費 ※生体に関するデータをAI等で活用する技術</p> <p>飼養データ活用に関する機器・設備等の購入・設置に必要な経費 ※飼養環境に関するデータをAI等で活用する技術</p> <p>環境制御に関する機器・設備等の購入・設置に必要な経費 ※水田の水管理や畑のかん水、園芸ハウスの温度管理等を行う技術</p> <p>自動運転（遠隔制御含む）・作業軽減に関する機器・設備等の購入・設置に必要な経費 ※自動又は遠隔制御等で作動するロボットや機械の運転アシスト等により作業の軽労化等を行う技術</p> <p>センシング・モニタリングに関する機器・設備等の購入・設置に必要な経費 ※農畜産物や環境等の状況についてデータを提供する技術</p>	<p>①認定農業者</p> <p>②認定新規就農者</p> <p>③広域認定農業者</p> <p>①、②、③いずれかに該当し、かつ、DEEP VALLEY会員であること。</p>	1/2以内	500
2	資材購入費	<p>次の①、②のいずれかに該当するもの</p> <p>①DEEP VALLEY Agritech Awardにおける最終審査進出企業による提案製品</p> <p>②市内に本社、事業所又は工場等を有する企業の製品で、市長がアグリテックの推進に寄与すると認めた製品</p>	<p>①認定農業者</p> <p>②認定新規就農者</p> <p>③広域認定農業者</p> <p>①、②、③いずれかに該当し、かつ、DEEP VALLEY会員であること。</p>	1/2以内	500
3	使用料・賃借料・サービス料	<p>「1. 機器費・整備費」及び「2. 資材購入費」にかかる使用料・賃借料及びサービス料の経費</p> <p>※市内での使用分に限る。</p> <p>※申請年度内分のみを対象とする。</p>	<p>次の①、②のいずれかに該当するもの</p> <p>①市内農業従事者</p> <p>②市内農業協同組合または市に認められた農業関係事業者</p> <p>※②は①のとりまとめ申請に限る。</p>	1/2以内	200

※ 使用料・賃借料・サービス料は、年度内の総合計が上限額を超えないこと。

※ とりまとめによる申請の金額は、ひとりごとに上限額を超えない範囲までとし、対象者全員の合計額とする。

※ パソコンやタブレット端末等、農業以外に汎用性の高いものは対象外とする。